

島根県竹島問題研究顧問

藤井 賢二

## 韓国の対馬「返還」要求



ふじい・けんじ 第2  
～6期島根県竹島問題研  
究会委員。著作を内閣官  
房領土・主権対策企画調  
整室「竹島に関する研究  
・解説サイト」で読むこ  
とができる。

今年4月、春季例大祭が行われていた靖国神社で「独島は我が国の領土」などと書かれた横断幕を掲げて祭事の業務を妨害した疑いで、韓国人が逮捕された。この時、この韓国人は「対馬も我が国の領土」と書かれた横断幕も掲げていた（4月23日付本紙）。

敗戦直後の1945年9月に発表された「降伏後における米国の初期の対日方針」では、日本の主権が及ぶ範囲に對馬は明記されていなかった。これを見て對馬を韓国領にできると誤解する韓国人もいたが、同年11月、米政府による「日本占領及び管理のための連合国最高司令官に対する降伏後における初期の基本的指令」では、日本を「北海道、本州、九州、四国及び對馬諸島を含む約一千の隣接小諸島」と定めていた。

ところが、48年8月に韓国政府が成立すると同月および翌年1月に、初代大統領・李承晩は對馬を韓国に「返還」すべしと述べた。そして、51年3月に對日平和条約草案を手渡された韓国政府は、条約に對馬「返還」を書き込むよう、4月末に米政府に要求した。しかし、その根拠は「extremely weak（極めて弱い）」として、米政府の反応は否定的だった。7月に新たな對日平和条約草案を手渡されると、韓国政府は再び對馬「返還」を要求したが、米政府は拒否した。

50年3月に米政府が作成した報告書には「日本が少なくとも350年間完全に有効な管理を對馬で行ってきたことは疑いの余地はない」が、朝鮮が對馬を管理してきた事実はないとあった。米政府の拒否には明確な根拠があった。

51年4月末に對馬「返還」を要求した時に、韓国政府は次のように述べた。對日平和条約では「日本はソヴィエト社会主義共和国連邦に対して樺太南

## 独自の歴史認識が背景

部、隣接する一切の島嶼、そして千島列島を引き渡すことを命じられる。この事実を鑑みて、大韓民国は、日本は特に對馬に対するすべての権利・権原及び請求権を放棄し、そして韓国に返還することを要求する」。このように、韓国政府は連合国のソ連と同等の権利を持つとして要求した。

51年7月、對馬「返還」要求について、その取り下げを米政府に求めた翌日に韓国政府は英国政府に行った。奇妙なことに、この時韓国政府が材料にしたのは3月の古い對日平和条約草案だった。新たな對日平和条約草案は日本が放棄する領域をソ連に引き渡すという条文がなかったため、利用しなかったのだらう。8月、英国政府は「對馬は日本の歴史の開闢以来日本領」として拒否した。

韓国の對馬「返還」要求は、日本に勝利した連合国と認められたいという韓国の願望と結合していた。しかし米英両国はそれを認めなかった。「朝鮮は日本と戦争状態にはなく、對日戦争の間を通して大日本帝国の一部であった」と英国政府は述べ、朝鮮の「独立が失われたのは戦前であって独立が回復されたのは勝利が得られた後にすぎない」と米政府は告げた。よって、韓国政府は51年9月のサンフランシスコ平和会議に参加できなかった。

47年、平和条約作成のための英連邦会議に向けてニュージーランド政府が作成した文書には、日本統治期に中国で多数の亡命朝鮮人が抗日闘争を、国内でガンジー式の不服従運動を成功裏に行つたとあった。このような歴史像を韓国は米英両国政府に抱かせることはできなかった。その鬱屈が「對馬も我が国の領土」という主張に潜んでいるならば、日本は韓国の歴史認識にここでも向き合わざるをえないのである。